

# 仕 様 書

- 1 業 務 名 岡山市立小中学校ふきとり細菌検査業務（単価契約）
- 2 履 行 場 所 岡山市立岡山中央小学校 ほか（計116校）  
※詳しくは別紙「履行場所一覧」のとおり
- 3 履 行 期 限 令和8年12月4日（再検査も含む）  
前期分 契 約 日 から令和 8年 8月 3日まで  
後期分 令和 8年 9月 1日から令和 8年12月 4日まで
- 4 検 体 名 副食食器・給食従事者手指・牛乳容器 以上3検体
- 5 検査検体数 716検体以内（再検査含む）  
※内訳 小中学校分：3検体×116校×2回＝696検体  
再検査分 ：20検体以内
- 6 業 務 内 容 検体に付着した大腸菌群のふき取り検査
  - 1) 年2回（前期分：4月から7月，後期分：9月から11月）ふきとりを実施し，履行期限までに検査結果を報告（陽性となった場合の再検査分を含む）すること。
  - 2) 各履行場所と日程，時間を調整後，訪問し，綿棒等で検体をふき取り，検査所まで搬送する。ふきとりは副食食器，給食従事者手指はともに全面とし，手指に関しては指先・指の間等特に丁寧にふき取ること。牛乳容器に関しては，びん装，紙パック装ともに底面を除く全面とし，包装フィルム等の除去は必要としない。また，給食実施に影響がないよう，時間調整には特に（給食の実施日等にも）留意すること。牛乳配送時間を確認し，基本的には牛乳配送後から午前10時30分までに（学校から要望があった場合及び牛乳配送がこれより遅い場合を除く）ふきとりを完了すること。
  - 3) 検体に付着した大腸菌群の定量検査を行うこと。
  - 4) 検査の結果陽性となった場合，直ちに学校及び岡山市教育委員会に報告し，岡山市教育委員会の指示を受けた後，速やかに再検査を実施すること。
- 7 連 絡 調 整  
前期，後期とも，ふきとり業務開始1週間前までに，検査実施予定表を作成し，岡山市教育委員会へ提出すること。
- 8 完 了 報 告  
前期，後期とも，検査業務完了後，遅滞なく検査結果を各学校に通知するとともに，岡山市教育委員会に検査結果報告書及び完了報告書を提出すること。
- 9 支 払 い
  - 1) 代金は単価契約とし，契約単価（税抜き）に各期の実施検体数を乗じて得た金額に100分の110を乗じて得た金額（1円未満の端数は切り捨て）を支払うものとする。
  - 2) 前期，後期とも，各期の完了検査後，請求書を受理した日から起算して30日以内に支払うものとする。
- 10 そ の 他
  - 1) 業務内容にかかる費用はすべて受託者（請負者）の負担とする。
  - 2) 本仕様書によるもののほか，岡山市教育委員会の指示を受けて誠実に行うこと。